

お知らせ

区役所への郵便物は郵便番号(〒600-8588)を記載するだけで届きます(住所不要)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

下京区役所 (区民部・福祉部・保健部)

〒600-8588 区民部 庶務課 351・4439
下京区西洞院通塩小路 福祉部 351・8752
☎371・7101 (代) 保健部 351・9028

10月1日～12月31日 共同募金にご協力ください

皆さんから寄せられた募金の多くは、下京区社会福祉協議会を通じて地域の福祉活動のために使われています。私たちのまちの福祉活動を支えるために皆さんのご協力をお願いします。

◎ 各学区の共同募金会、下京区共同募金会事務局(まちづくり推進課 ☎371・7170)
国民健康保険の加入届出は14日以内に

職場の健康保険などに加入している方とその被扶養者、生活保護を受けている方以外のすべての方は、国保に加入しなければなりません。

- 次にあてはまるときは、14日以内に届け出てください。
- ① 他の市町村から転入したとき
 - ② 退職などで職場の健康保険等をやめたとき
 - ③ 生活保護を受けなくなったとき
 - ④ 国保の加入者に子どもが生まれたとき
- 届出が遅れても、保険料は①～④に該当した月の分までさかのぼって(最長2年)納めていただけます。その期間の医療費は、原則として自己負担になります。必要書類など詳しくは、お問い合わせください。
- ◎ 保険年金課資格担当(☎371・7252)

事業所・企業統計調査にご協力を

10月1日現在で、すべての事業所や企業を対象に平成18年事業所・企業統計調査が行われます。この調査は、わが国の事業所や企業の実態を明らかにすることを目的とし、その結果は行政における施策の企画・立案や企業経営、学術研究などのほか、一般にも幅広く利用されます。

9月下旬から調査員が調査票の記入のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。

◎ 総務課統計担当(☎371・7164) 市情報統計課(☎222・3216)

福祉

児童扶養手当・特別児童扶養手当の請求をお忘れなく

● 児童扶養手当
父母の離婚などにより、父と生計を同じくしていない児童の母や、父に一定の障害のある児童の母などに支給します。なお、昭和60年8月1日から平成10年4月1日の間に支給要件に該当された方は請求できません。

対象児童年齢 18歳に到達以後最初の3月31日までで中程度以上の障害がある場合は20歳未満
手当額(月額) 児童1人の場合、前年の所得に応じて41,720円～9,850円
児童2人のときは5,000円、3人目以降は1人

増えるごとに3,000円を加算

● 特別児童扶養手当
精神または身体に中程度以上の障害のある児童を家庭で養育している父母などに支給します。

対象児童年齢 20歳未満
手当額(月額) 1級 50,750円 2級 33,800円
いずれの手当も、請求された月の翌月分から支給し、所得制限などの支給要件があります。

◎ 児童扶養手当 支援課児童扶養手当担当 ☎371・7218
◎ 特別児童扶養手当 支援課特別児童扶養手当担当(☎371・7217)

保健

場所の記載がないものは、下京保健所で実施
乳幼児健康相談・乳幼児歯科相談

日時 9月28日(木)午前9時～10時
申込み 健診ごとに電話にて受付中
◎ 健康づくり推進課保健担当(☎371・7291)

子育てサポート教室
日時 9月25日(月)午後1時15分～3時
申込み 電話にて受付中
◎ 健康づくり推進課指導担当(☎371・7293)

ポリオ(急性灰白髄炎)予防接種
日時 10月3・10・17・24日(いずれも火曜日)午後1時30分～3時15分
対象 生後3か月から7歳6か月までの乳幼児
その他 対象者には保健所からお知らせします。2回の接種がまだの方で、お知らせが来ない場合は、お問い合わせください。

◎ 健康づくり推進課保健担当(☎371・7291)

骨粗しょう症予防健康診査
日時 10月2日(月)午前9時～10時30分
結果説明 10月16日(月)午前9時～10時30分
対象 18～69歳の方
費用 1,000円(手骨X線撮影など)
申込み 電話にて受付中
◎ 健康づくり推進課普及担当(☎371・7292)

献血
● 日時 9月29日(金)午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時
場所 稚松集会所
● 日時 10月4日(水)午前10時～正午、午後1時～4時
場所 植柳小学校
● 日時 10月6日(金)午前10時～11時30分、午後0時30分～4時
場所 京都西川前(河原町通松原)
● 日時 10月19日(木)午前10時～正午、午後1時～4時
場所 光徳集会所前
◎ 健康づくり推進課管理担当(☎371・7265)

タバコ卒業教室参加者募集
日時 10月12日(木)午後1時30分～
内容 医師による講話、ニコチンチェックなど
定員 20人(先着順)
申込み 電話にて受付中
◎ 健康づくり推進課保健担当(☎371・7291)

歯とお口の健康教室
日時 10月13日(金)午後1時30分～
対象 65歳以上の方
内容 歯科医師・歯科衛生士による講話
申込み 電話にて受付中
◎ 健康づくり推進課保健担当(☎371・7291)

下京青少年活動センター(ユースサービス下京)

〒600-8871 ☎314・5636
下京区七条通 庶務課 314・5640
七本松上の一筋目西入 ☐shimosei@jade.dti.ne.jp

電話・FAX・Eメールで申込み受付 こどもがつくるまち～shimosei こどもせいかつチャキッズタウン～参加者募集

「こどものまち」では、遊びを通じて1つのまちを作ります。参加者はまちの市民となって仕事に就き、手にした独自通貨の給料をまちの中で自由に使うことができます。

日時 11月4日(土)・5日(日)
午前10時～午後4時
対象 小・中学生 定員 300人
費用 500円
申込み 受付中
その他 しもせいチャレンジキッズへの登録が必要(登録料 500円)

準備のための「こども会議」にも参加を!
日時 ①9月18日(月・祝)か24日(日)のいずれか ②10月9日(月・祝) ③10月22日(日)午後1時～3時

下京図書館

〒600-8449 下京区新町通松原下 ☎351・8196

お楽しみ会
日時 9月23日(土・祝)午前11時～
内容 工作「しおりを作ろう」
場所 幼児コーナー
テーマ別図書館の展示と貸出し
期間 9月30日(土)まで
内容 「新書を楽しむ」 場所 特設コーナー
テーマ別絵本の展示と貸出し
日時 9月30日(土)まで
内容 「平和」 場所 特設コーナー

移動図書館「こじか号」巡回 ☎801・4196

日時 10月2日(月)午前10時～10時40分
場所 西大路小学校

下京老人福祉センター

〒600-8166 下京区花屋町通室町西入 ☎341・1730

市内に在住の60歳以上の方対象。詳しくは、老人福祉センターへお問い合わせください。

「青空まつり」を開催します
センターで活動している教室や同好会の発表会を行います。

<舞台発表会>
日時 9月14日(木)午前9時～午後4時30分

<作品展示会>
日時 9月29日(金)午前10時～午後4時
9月30日(土)午前10時～午後3時

高齢者のくらしと健康講座
日時 10月6日(金)午後1時30分～3時
内容 「歴史探訪ウォーキング 京都御所」
京都御所周辺を歩き、幕末の歴史をたどります。

講師 川崎泰氏(京都維新を語る会)
費用 無料

申込み 9月19日(火)午前10時から10月3日(火)の期間に、本人による来所にて受付